

教育長定例記者会見 会見録

日時：令和8年4月21日（火）15時00分～

場所：教育委員室

発表項目

- ・ 三重県教育委員会が国への要望活動を実施します

質疑事項

- ・ 三重県教育委員会が国への要望活動を実施します
- ・ 三重県の教育課題について
- ・ 教職員の不祥事について
- ・ 県立高校の魅力化について
- ・ 辺野古での高校生の事故について
- ・ ラーケーション制度について
- ・ 教育長就任時の思いについて
- ・ 教職員組合について
- ・ 新教育長としての抱負について

発表項目

○ 三重県教育委員会が国への要望活動を実施します

この4月1日から教育長に就任いたしました長崎でございます。三重の教育の舵取りを担う重責に、身の引き締まる思いでございます。次代を担う子どもたちが明るい未来を思い描けるように全力を尽くしてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。また初めての記者会見ということで緊張しております。今後ともよろしく願いいたします。

それでは私の方から発表項目1点でございます。すでにお手元に資料は配付していただいているかと思うのですが、三重県教育委員会が国への要望活動を実施いたします。県教育委員会では、必要な制度の改正、それから翌年度の予算の重点配分、これらのことを反映していただくように求める事項につきまして、国への提言、それから提案、要望活動を行っております。要望活動は、文部科学省、スポーツ庁、文化庁、これらの省庁に対しまして、4月23日から24日にかけて実施する予定でございます。

要望項目は配付資料でございますように21項目でございます。これは教育委員会が独自で行う要望項目でございますが、④番の高校魅力化・活性化に向けた支援の充実につきましては、知事が要望活動をしていただきます県全体の重点項目の中に含まれております。

それでは、主な項目につきまして、いくつかご説明申し上げます。

まず②番の学級編制標準の引下げと加配定数の維持・拡充につきまして、主に高等学校

において、生徒数が減少する中でも教員定数を維持することを要望していくというものでございます。

それから④番の高校魅力化・活性化に向けた支援の充実につきまして、令和8年度に国から、2040年に向けた高校改革の方針、ネクストハイスクール構想というものが示されまして、三重県としても先導校の取組の後押しを行うということと、それから令和9年度に国において創設が検討されております高等学校教育改革交付金、これ仮称でございますけれども、これについてまだ内容が決まっておきませんので、柔軟で継続的な支援を求めていくというものでございます。

それから⑤番のいじめの防止と不登校児童生徒への支援の充実ですけれども、これは主に、不登校児童生徒への支援のところで、校内教育支援センター、支援員の配置事業におきまして、既存の施設に配置するすべての指導員について補助対象とすることなどを要望してまいります。

それから⑫番の教職員の働き方改革の推進と専門人材の活用につきましては、教員の事務負担を軽減するために教員の基礎定数を改善するということを求めてまいります。

それから⑬番の部活動の地域展開に向けた支援の充実につきましては、自治体の人口・財政規模にかかわらず、部活動の地域展開に格差が生じることのないよう、財政的支援を含めた施策を推進すること、これらを要望してまいります。

あと⑯番の安全安心に学べる教育環境の整備につきましては、高等学校におきまして、すべての公立高校の建て替え、それから老朽化対策に活用できる補助制度となるように地方財政措置をさらに拡充することを求めてまいります。

最後に⑰番でございますけれども、学校給食・食育の充実、健康教育の推進につきましては、令和8年度から、全国一律の小学校の学校給食の負担軽減について、急激な物価変動に応じた基準額の変更、保護者の経済的負担が生じないような支援とすることなどを要望してまいります。

発表項目に関する質疑

○ 三重県教育委員会が国への要望活動を実施します

(質) 先ほど説明がなかったのですが、海女漁のユネスコの無形文化遺産の要望というのは、今回初めてではないということですね。

(答) 継続事項です。

(質) この21項目の中で、教育長として特に注力して要望していきたい部分、また新しい要望はございますか。

(答) まず先ほど申し上げました④番ですね。これは新規の項目で、高校魅力化・活性化に向けた支援ということですが、この令和8年2月に、先ほど申し上げました国から、高校教育改革を目的として2040年に向けた方針が出されましたので、それに向けて三重県としても高校教育改革を行っていくために要望していくということですので、特に

令和8年度から10年度まで、約60億の基金が国10分の10でつきますので、それに向けてしっかり要望していきたい。この要望の8年度から10年度にかけての60億の事業計画について、今、申請すべく準備をしておりますのでその部分と、あと9年度から創設される制度については、よりよい、使い勝手のいいような形で、制度の創出をお願いしたいというところが、特に注力したいというところでございます。

(答) あと、⑤番の不登校児童生徒への支援の充実というところなのですが、家から学校に行けない子でありますとか、あるいは学校には行けても、教室に入れないとか、そういったときに校内教育支援センターが学校の中に配置されるということがあるのですが、そういったところが今、新設の校内教育支援センターにしか補助が出ていないので、既存の施設とか人件費ですね、そういったものについても、補助していただけるように要請します。特に校内教育支援センターについては、新しく不登校になる児童生徒数が、いろんな要因で若干減ってはおりますので、そういった幾つかの要因の中で、効果のある1つの取組ではないかと考えていますので、そういったところを要望していくということになります。

(質) 23日、24日は教育長ご自身で文科省などに行かれるということですね。

(答) そうですね。直接、向こうのアポはなかなか、今国会中ですので難しいですが、一応直接会って、要望して参りたいと考えています。

その他の項目に関する質疑

○ 三重県の教育課題について

(質) 教育長に就任されて三重県の教育に関する一番の課題は何だと考えていますか。

(答) そうですね。人口が減っていく中で、先ほど申し上げました高校教育改革ですね、いろいろ取組をしているのですが、どのような形で、高校教育改革、要するに、将来を見越して、高校教育の中身を改革していくのかというところが今のところ大きな課題であろうと。産業構造が変わってきて、それに伴って地域課題もいろいろ出てくる中で、当然人口が減ってきますので、高校生も減ってくると、その中で、魅力ある学校づくりを進めていく必要がありますので、そういったところを加速させていきたいと考えています。

(質) 高校教育改革ですね、高校の再編も含めてというところでしょうか。

(答) それらも含めてですね、今、地域で活性化協議会も開いておりますし、人口が減っていくのはわかっておりますので、そういった中で、魅力のある高等学校をどういう形で作っていくか、三重県全体として、学びを保障していくと言いますか、どこにいても学びのセーフティーネット、多様な学びを保障していく、そういった形で、三重県全体として、2040年に向けてどのような形を作っていくのかというところが、大きな目の前の課題であるとともにですね、将来を見据えた改革という形で、非常に大きな課題、取組だと考えています。

○ 教職員の不祥事について

(質) 愛知県では教職員の盗撮の問題であるとか、県内でも教職員の不祥事というのが、なかなかやまないというところだと思うのですが、そういった面での対策というか、どのように臨んでいくかというあたりがあればお願いします。

(答) そうですね。学校現場を含めて、先生たちが子どもたちのために、安全で安心して過ごすことができる環境づくり、それに日々取り組んでいただいているという中で、本来信頼されるべき先生が、自分の生徒でありますとか、あるいは他校の生徒に対して、こういった卑劣な行為を行ったということについては、すごく残念で、教師や学校への信頼を裏切る行為であると思います。一部の教師の行為で学校や教師全体の信頼を無くすというのは、日々生徒のために頑張っている、教師や学校の努力を無にすることだと認識しております。その中で、三重県としては、昨年9月2日に、盗撮防止に向けた対策を公表しております。その中で、教職員や児童生徒の撮影等に係る取り扱いでありますとか、それから盗撮防止に向けた日常的な点検、あるいは、盗撮の事案に対する校内体制の整備といった対策をとりまとめて、県立学校でありますとか、市町教育委員会に周知をしたというところでございます。

○ 県立高校の魅力化について

(質) 高校の魅力化の関係で一つお尋ねしたいんですけども、ネクストハイスクールの基金の関係で、今準備されているとおっしゃっていましたが、具体的にどこの高校を念頭に国に申請するというのは、言える範囲でよろしいですか。

(答) まだ詰めている最中ですので、言える状況ではないですね。コメントは難しいです。精査をして、5月中旬に申請をする予定です。

(質) ネクストハイスクールもそうなのですが、さきほどの公立高校の魅力化の話も。足元では私学無償化という、非常に公立離れが懸念される話がある中で、ネクストハイスクールもそうだと思うのですが、何かそれ以外にどのように魅力化をしようと考えていますか。

(答) 一般論で申し上げますと、例えば、三重県の県立高校に来ていただいたら最先端の教育が受けられるとか、あるいは、自分の考えていること、追求したいことが十分行えるであるとか、そのようなことをめざしております。また、例えば新しいタイプの全日制高校ということで、すでに資料提供はさせていただいてるのですが、三重版フレキシブル高校の設置ということで、全日制、定時制、通信制の枠にとどまらず、その子に合った学びの選択肢を設けて、少しでも県立高校に魅力を感じていただくとか。あるいは、専門学科を充実させたり、あるいは、高校の中で通級教室のような通いやすい形で、魅力化、特色化を図っていくということがあります。

○ 辺野古での高校生の事故について

(質) 昨今、いろいろと問題になっている沖縄でですね、特定の思想団体が主催していると思われる船に乗った高校生が修学旅行中に被害に遭いました。あの事例について、教育長としてどうお考えなのかということと、三重県内で類似案件というのは過去にもあったのかどうかということ、把握されている限りで教えてください。

(答 教育総務課) 県内の高校では同様の事例はないですね。

(質) それは私立も含めてですか。

(答 教育総務課) 私立も含めてです。

(答) 辺野古の関係については、校外での活動ですよ。三重県でも、危機管理マニュアルというものを作っていますので、それは、県立高校すべての学校に行き渡っております。その時に、こういったことが起こったので、また再度、点検なり、振り返っていただくような形で整理をさせていただきます。また、関連して、政治的中立性の話もあるかと思うのですが、そういったところは、日頃から特定の見解だけでなく、多様な見解を伝える。あるいは、多様な資料を示して、生徒に主体的に判断させる形で、中立性を担保するという取組を行っていただいています。

○ ラーケーション制度について

(質) 県内市町にも導入事例が出てきていますが、これを県内の県立高校でも導入する考えはありますか。

(答) 今のところはないです。事業の計画的な取組、あるいは、学校現場だけではなく、社会全体の理解と機運がないとなかなか難しいのではないかと考えています。

(質) 社会全体の理解というのは、親御さんの、人によっては休める、人によっては休めないといったことですか。

(答) そうですね。それもありますし、企業、家庭に、教育委員会から、積極的に休みを呼びかける等のラーケーションという形にはならないのかと思ってます。授業等の学校教育が大事で、それをうまく、1年間かけて行っていくということですので、ラーケーションを教育委員会から提案していくというのはないと考えています。

○ 教育長就任時の思いについて

(質) 改めて、本日が就任後初ということで、教育長をやってくださいというようなことをおそらく知事から言われるのかと思うのですが、そのときにはどのようなことを思われたのですか。

(答) 私、教育は10年程前に、教育総務課におりました。それから、30年程前に、学校事務で3年間勤務をさせていただいたのですが、なかなか教育というのはたくさんの子どもや保護者の方、関係する方がたくさんいますし、皆さん興味関心がおありです。また、新聞を見ていますと、教育に関する事項が非常にたくさんございますので、社会の

興味関心がありますし、非常にたくさんの人の目に触れる中で、教育行政を進めていく必要があるということから、非常に身に余る話であったと思っています。子どもたちを見ていますと、子どもたちの可能性を引き出すというのが教育の役割という点から言えば、非常にやりがいもありますし、1日1日、全力で頑張っていこうという形で、今現在いるというところでございます。

(質) 知事から教育長になって欲しい旨の打診はいつ頃あったのですか。

(答) いつかというのは記憶にないです。

(質) そのときに、こんなことを期待しているとかこんなことをして欲しいというようなことはあったのですか。

(答) その時は、特になかったと思います。

(質) ご自身として、教育長ということで、どのような強みを生かせるのか、何かあればお聞かせください。

(答) 人の話をよく聞いて、先ほど申し上げましたように、たくさんの関係者がおられますし、多様な意見をいただきますので、それらを十分に聞いて、教育行政に反映させていくということが、私の強みを生かせるところだと思っています。

○ 教職員組合について

(質) 三重県は教職員組合が全国的にも非常に強い地域だと思うのですが、教職員組合とのお付き合いの仕方というのはどのように考えていますか。

(答) 教職員組合の方も、子どもの教育という意味では同じ方向を向いていると思いますので、教職員の働き方等が関係してくると思うのですが、目的や向いてる方向は一緒ですので、どういうふうな形で、一緒になって取り組んでいくかというところは、十分話し合いをして、一緒になって進めていきたいと考えています。

○ 新教育長としての抱負について

(質) 振り出しに戻りますが、冒頭でもおっしゃいましたけれども、改めて就任にあたっての抱負をいただけませんか。

(答) 先ほど申し上げましたように、教育というのは子どもたちの可能性を最大限引き出すということが役割であると考えていますので、大変やりがいを感じていますし、まだ1ヶ月も経っていないのですが、全力で頑張っている状況でございます。先ほどの繰り返しになりますが、三重の教育をどのようにしていくかというところを任されているわけで、重責はあるのですが、それを良いように感じながら取り組んでいきたいと考えています。大変やりがいを感じています。

(質) その上で、特に注力して取り組まれないこと、先ほどもお話の中でいろいろ高校教育のことなどありましたけれども、特に取り組まれないことで、もう1つありますか。

(答) もう1つは、教職の魅力向上です。ご存じのとおり、教員のなり手不足ということで、

教職の魅力向上にしっかり取り組んでいきたい。このことについてはあらゆる手だてをもって、取り組んでいきたいと考えています。教職のやりがいであるとか、あるいは、他の職業では味わえない醍醐味であるとか、教員に憧れる子どもを増やしていきたい。そういう意味では、このような教育長の会見の場を作っていただいているということは非常に良いことだと思っていますので、このような場を通じて、教職の魅力をどんどん発信していきたいと思っています。

(質) 冒頭でもご紹介がありましたが、教育委員会の事務方でのご経験はございますけれども、教育現場での勤務というのはございませんか。

(答) 先生としてはないです。学校の事務員としての勤務で、昴学園や荻原高校が 30 年前に改編するときです。

(質) 教育長ですと教育現場の出身者もなる可能性があります、そういった経験がない中で教育長を引き受けることについての不安であったり、課題はどのようにお感じになられているのですか。

(答) 不安はありますが、教育委員会のときでありますとか、学校事務におりましたときに、当時一緒に仕事をした方々が今は校長になっておりますので、そういった校長からの話を直接聞いたりしながら、私は直接教壇には立っていませんけれども、どういった雰囲気かというのわかります。顔を知っているだけで何かをしていただけるというものではないのですけれど、どういった方が校長になっているのか、どういった方が事務局にいるのかということはわかりますので、現場の声を聞くチャンネルが多少はあると思っています。当然事務局の皆さんにも助けていただきますので、しっかりできるということで、今に至るということでございます。

(質) 前任の福永教育長から、教育は詰め込みでない最後の会見のときにお言葉をいただきましたけれど、学力向上にも繋がる話かと思うのですが、そういったところで、強い思いをお持ちということですか。

(答) それはおっしゃるとおりで、教育の引き出すということは、私の理解ですと教育の育むの意味であり、人が育つのを待つというようなことで、必要に応じてアドバイスであるとか、支援をしていくことで、福永前教育長、三重県教育委員会としても、そのような認識で、教育行政、学校教育に取り組んでいるということですし、そのような方向性を引き継いでいると考えています。

以上、15時31分終了